「としょかんFILE 宮城県図書館Q&A」コーナーへのご質問は、ハガキか手紙で宮城県図書館 企画係までお寄せください。

Q 宮城県図書館で調べたいことがありますが、私の町は宮城県図書館から遠いところにあります。県図書館まで行かないと調べられないのでしょうか。

A お近くに市町村図書館がある方は、図書館にご相談ください。調査相談（レファレンス）は図書館サービスのひとつです。

市町村図書館が資料等の問題で回答を導き出せない場合には、宮城県図書館が依頼を受けて調査を引き継ぎます。

宮城県図書館にはレファレンスを専門に担当する調査相談係があります。身近に図書館がない方は公民館を通したり、直接、宮城県図書館にお問い合わせください。調査相談は手紙や電話（022-377-8499）、ファックス（022-377-8493）、電子メール（chousa@library.pref.miyagi.jp）で受付けています。

■調査相談係

Q 目が不自由なので、朗読サービスを受けたいのですが。

A 図書館の本や雑誌・新聞などの朗読（音訳）サービスをボランティアと職員が行っています。朗読サービス室は１階に２室あり、電話でもお読みします。朗読サービスの受付窓口は企画係です。まずはお電話でお問い合わせください。電話番号は022-377-8444です。

■企画係

Q 車イスを利用しています。書架の本に手が届かない場合には、どうすればいいのでしょうか。

A 宮城県図書館では、車イスをご利用の方に、館内用携帯電話を貸出しています。１階総合案内や各カウンターで申し込んでください。本に手が届かないときなど、カウンターにお電話ください。職員が参ります。詳しくはカウンターでお聞きください。

■総務係

Q 読みたい本があり、町立図書館に行って探しましたがありませんでした。職員の方に聞いてみると、「他の図書館を調べてみます」と言われました。他の図書館の本を借りることができるのですか。

A 県立や市町村立図書館などの公共図書館では、自分の図書館に所蔵していない本についても利用者に提供できるように、図書館の間でお互いに本の貸し借り（相互貸借）をしています。

あなたの町の図書館職員が宮城県図書館など他の図書館を調べて、あなたの希望する本を借り受け、貸出してくれるのです。

宮城県図書館ではコンピュータネットワークなどを使って全国の図書館を調べ、市町村図書館の本探しを支援しています。また、県図書館の本を貸出す（協力貸出）など県内の市や町の図書館サービスの普及と向上に努力しています。

■協力係

宮城県の図書館事情
～図書館のある市と町～

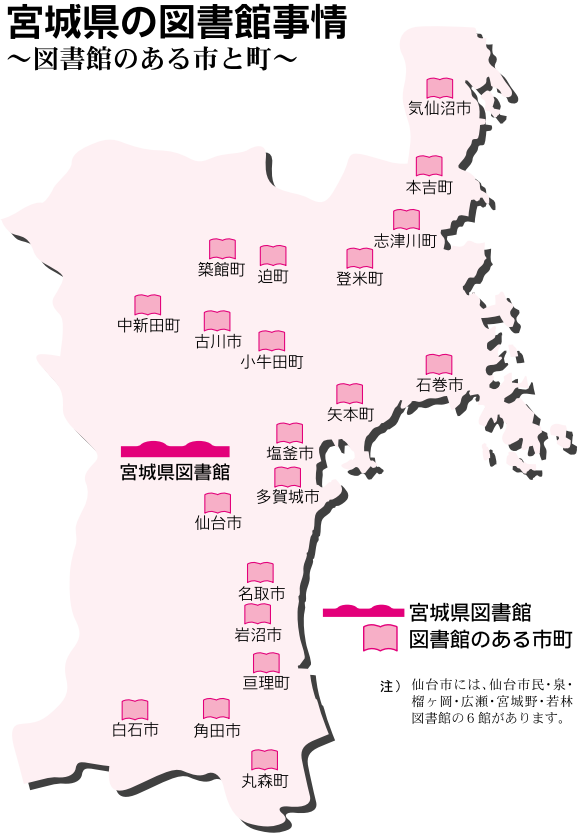

注）仙台市には、仙台市民・泉・榴ヶ岡・広瀬・宮城野・若林図書館の６館があります。

県内の10市すべてに市立図書館が設けられています。しかし、61町村のうち図書館があるのは10町だけです。町村図書館設置率16％は、47都道府県中45位です。

1997年４月１日現在：
『日本の図書館 統計と名簿1998』（社）日本図書館協会発行による